

高齢者と障害のある人
のための

困りごと、なんでも相談できます。

なんでも相談会



弁護士・司法書士・社会福祉士など
法律や福祉の専門職が

チームで相談に応じます。

相続のこと、成年後見のこと、介護保険のこと、
年金のこと、虐待のこと、差別待遇のこと…
なんでもご相談ください。



- 事前予約なし 直接会場へお越しください。
- 時間制限なし じっくりお話をうかがいます。

相談無料

と き：2019年2月10日（日）

受 付：午後1時～3時30分

（開始直後は大変混み合います。2時以降がおすすめです）

と ころ：愛知県司法書士会館



手話通訳士
もいます

要約筆記が必要な方、その他障害の
ために配慮が必要な方は事前にご相談ください。

詳しくは裏面へ

この相談会は、あいち権利擁護ネットワークの主催で実施します。

あいち権利擁護ネットワーク 共同代表 弁護士 高森裕司・司法書士 松尾健史

<http://aichi-kenyogonet.lolipop.jp> mail@aichi-kenyogonet.lolipop.jp
TEL 052-846-5740 FAX 052-846-5741(司法書士勝見事務所)

<相談例>



精神障害のある娘が、次から次へと借金しては散財します。サラ金にまで手をだしています。これまで私たち親が、なんとかか払ってきましたが、もう限界です。

私は遠方に嫁いでおり、兄が年老いた母の面倒をみているのですが、兄は仕事もせず、母の年金、資産を食いつぶしているようです。母が最後まできちんと介護を受けられるか心配です。



専門職の方もご相談ください。一緒に考えましょう。

<相談会について>

あいち権利擁護ネットワークの会員がボランティアで行う無料相談会です。ゆっくり御相談いただけるよう時間制限なしとしており、そのため予約ができません。1時ごろはたいへん混み合います。混み合った場合にはお待ちいただくこともありますのであらかじめ御了承ください。

<会場> 愛知県司法書士会館

- 名古屋市熱田区新尾頭一丁目 12 番 3 号
- 総合金山駅から徒歩 5 分程度
- 公共交通機関でお越しください。



あいち権利擁護ネットワーク研修会

ネットワーク会員、専門職にかぎらず、市民のみなさまも参加していただけます。

と き：2019年2月10日（日）午前10時～11時30分

ところ：なんでも相談会と同会場（愛知県司法書士会館）

テーマ：「**認知症でも自分らしく 当事者として伝えたいこと**」

講 師：**山田真由美さん**（若年性認知症当事者、2011年51歳で、アルツハイマー型認知症と診断される。17年5月から、名古屋市西区地域包括ケア推進会議認知症専門部会委員に就任。毎月、西区役所で認知症の人同士が相談、交流できる窓口「おれんじドア」も開く。全国各地で講演）

資料代：500円

申込み：①氏名②連絡先（メールアドレスかファックス番号）③障害のため配慮が必要な場合はその内容（手話通訳など）を記入の上、メールまたはファックスでお申し込みください。件名は「2月度研修会参加申込」としてください。スマホの方は、右のQRコードを利用してください。

